



国民の森林・国有林

中部森林管理局

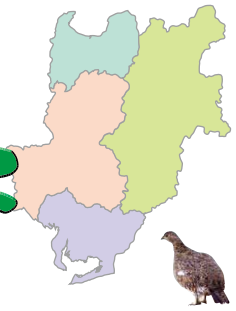
〒380-8575長野市大字栗田715-5

☎050-3160-6513

http://rinya.maff.go.jp/chubu/

広報

中部の森林



調印を終えた協定団体の代表者

木曾谷流域森林整備協定を締結

民有林と国有林の更なる連携を！

(P 3に関連記事)

主な項目	○ 国有林モニター会議（現地見学）を開催	P 2
	○ 高山植物等保護対策協議会総会を開催	P 2～3
	○ 各地からのたより	P 3～6
	○ シリーズ「森林官からの便り」	P 7
	○ シリーズ「ご当地自慢」	P 8

平成二十五年度
国有林モニター会議
(現地見学)を開催

〔企画調整課〕 八月一日、岐阜県高山市
莊川町一惣造林組合林外（飛騨署管内）
において、「開かれた国有林」の管理経
営状況について見学していただくことを
目的として、国有林モニターの方十六名
の参加により国有林モニター会議（現地
見学）を開催しました。

午前、伊藤莊川首席森林官から説明
の下、莊川町にて「高山市一色・山中山
地域森林整備推進協定」により民国連携
が図られている森林施業団地内の一惣造
林組合林の伐採現場においてハーベスタ
による集・造材作業を見学した後、ス
キー場駐車場跡地を活用した中間土場
における流通コスト削減の説明を受けま
した。

午後の現地見学では、高山市立東小学
校にて高山市教育委員会事務局石原さん
から高山市の学校施設木造・木質化への
取り組みについて概要の説明を受けた
後、小谷教頭先生の案内の下、木造校舎
内を見学しました。その後、「飛騨の家
具館」にて飛騨産業㈱の中井生産本部長
と岩本ショップマネージャーから節を生
かした家具づくりなど現在の多様な家具
づくりの展開について説明を受け引き続
いて、国産材が活用された家具等が展示
されている家具館内を見学しました。



共同施業団地（造材作業見学）

今回の現地見学では、国有林モニター
の皆様から「ハーベスタ作業機械の稼働
作業を見学できたことが印象深い」、「民
国連携の取組は、効率や連携による交流
などの点で素晴らしい試みだと思いま
す」、「鉄筋コンクリートと違い、温かみ
を感じ、こんな学校で勉強できたらよい
と思いました」、「小学校の木造化は、子
どもたちに愛着を生むような気がしま
す」、「家具に節がありました、大変気
に入りました」、「良い家具は心を豊かに
してくれます」、「川上の作業から川下の
利用まで木材の利用についてよく分か
りました」、「木が手元に届くには本当に多
くの手間が掛けられていると感じます」
等といった感想が出されました。

中部森林管理局では、今回の国有林モ
ニター会議（現地見学）でいただいた貴
重なご意見を、これからの国有林野の管
理・経営に活かしていきたいと考えてお
ります。

第五十二回高山植物等保護対策
協議会総会を開催

〔保全課〕 七月十二日、中部森林管理局
大会議室において、平成二十五年度（第
五十二回）「高山植物等保護対策協議会」
（高植協）の総会を開催しました。

高植協は、長野県内の国有林並びに民
有林における高山植物等の保護と地域内
の美化を目的に、環境省、長野県、警
察、中部森林管理局の行政機関や報道
交通、教育、観光、山岳等の関係団体で
構成されています。

総会には、長野県山岳協会や長野県自
然保護連盟などから二十五名の委員が出
席し、平成二十四年度事業報告及び平成
二十五年度事業計画等を提案し審議しま
した。

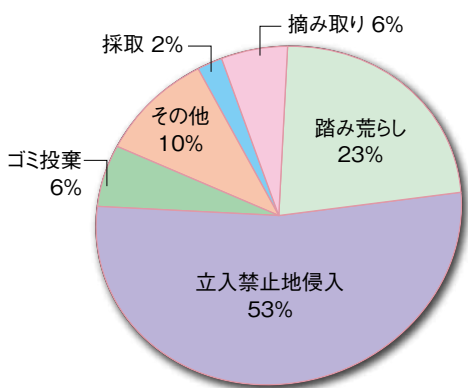


総会の様子

長野県内五地区（北信、中信、東信、
南信、木曽）の協議会からは、平成二十
四年度に高山植物の無許可採取、踏み荒
らし等による違反者への指導件数は、
一、四三三件で前年比七四パーセントと
減少し、これには、保護指導員等による
見回りの強化やシーズン当初の啓発活動
等の成果が考えられるとの報告がありま
した。

しかし、登山ブームによる登山初心者
の認識不足による違反や、一人用テント
の普及による禁止場所での野営、写真撮
影のための立入禁止区域への侵入など、
違反行為の増加が懸念されることから、
引き続き啓発活動の強化を図ることを確
認しました。

平成24年度違反件数内訳



また、毎年作成している啓発用ポス
ターの写真及び標語を、局ホームページ

や会員の協力を得る中で広く募集するとの提起があり、了承されました。

この他、最近の行政機関の取り組みとして、長野県から「高山帯における環境変動モニタリング」、環境省長野自然環境事務所からは「国立公園野におけるニホンジカ対策の取組について」、中部森林管理局からは「ニホンジカ被害対策の取組み」が報告されました。

平成二十五年度の事業計画として、

- 一 高山植物等の保護思想の高揚
- 二 高山帯へのペットの持ち込み自粛に対する指導
- 三 保護パトロール強化及び強化週間の実施
- 四 野生獣による植物の食害対策の実施などに取り組むことを承認して総会は終了しました。

各地からのたより

「木曾谷流域森林整備

推進協定」の締結

「木曾署」八月九日、木曾町役場において「木曾谷流域森林整備推進協定」が締結されました。

本協定は、木曾地区の全ての民有林と国有林が連携して効率的な作業路網の開設や間伐等の森林整備、木材の安定供給と担い手の育成に取り組み、持続可能な林業の再生を目指す枠組みを作ることを目的にしています。

調印者は、木曾郡六町村、同郡内森林組合、木曾木材生産事業協会、木曾官材市売協同組合、木曾地方事務所、木曾森林管理署、南木曾支署の十五団体です。協定期間は平成三十五年三月三十一日までの約十年間です。今後は森林整備推進協議会を組織し、各地に施業団地を設定するとともに実施計画の作成を行い、計画の確実な遂行により、本協定の目的の達成に取り組んでいきます。



調印締結の様子

調印後、木曾郡町村会長の栗屋木根村長は「かつて木曾地域の雇用と経済は、森林・林業が担っていた。本協定により民国連携が明確化された。今後は森林整備のみでなく、木材を活用する取組の推進により、地域の雇用と経済が発展することに期待したい。」との挨拶があり、高嶋木曾森林管理署長からは、「民国に

よる森林整備協定は全国で進められているが、本協定は面積十四万四千ヘクタールであり全国最大である。今後、民国の団地化を進め山元から川下までの木材の流通を皆で議論しながら進めていきたい。」との挨拶がありました。

今後、民有林と国有林が一体となった共同施業団地の設定により、木曾流域の森林・林業の再生と地域の発展に取り組んでいきます。

中津川市議会議員

治山現場視察

「東濃署」七月十二日（金）、中津川市の市議会議員一行が当署管内の治山事業現場等の視察を行いました。

地域の関係者に国有林野事業の業務をより理解していただくことを目的に、森林管理署から市議会事務局に要請をして実現したものです。



姥ナギ沢の視察の様子

当日は、市議等十八名の参加があり、市役所を朝九時に出発し、まずは湯舟沢国有林内の姥ナギ沢復旧治山工事現場へ向かいました。途中、マイクロバスの中で、署長から東濃森林管理署の業務の概要について説明を行いました。姥ナギ沢の現場では、総括治山技術官と監督職員である治山技術官から工事の概要について説明を行いました。非常に急峻な現場でのロッククライミングマシーンを使った作業等について説明を受けた市議からは、「現場を遠望するだけでも足がすくむ思いだ。」「大変な苦勞をして治山工事が行われていることがよくわかった。」等の感想が聞かれました。



コハ清水の視察の様子

その後、近くの巨樹巨木「神坂大檜」及びコハ清水の復旧治山工事現場の視察を行いました。

コハ清水は何年間にもわたって溪間工を実施している箇所、「市民の住む町場の上流部で、このような工事が地道に継続されてきていることをこれまであまり知らなかった。」「今日は実際に現場を確認することができて良かった。」と
 今回は午前中だけの限られた時間の中での現場案内でしたが、当署としてはこれからもより多くの地域関係者に国有林野事業の取組を実際に目で見ていただく機会をできるだけ作っていきたくと考えています。

「准フォレストスター研修」始まる

「森林技術・支援センター」

平成二十五年度第一回目の准フォレストスター研修を七月二十二日から二十六日までの五日間、下呂温泉旅館会館及び岐阜署管内の乗政（のりまさ）国有林で実施しました。

開講式では、鈴木中部森林管理局長の開講の挨拶、野村下呂市長から歓迎の挨拶をいただきました。今回は、中部地方など六県から県、市町村、国有林の職員など二十六名の方が受講しました。

この研修は、七月から十一月の間に第一週（五日間）、第二週（五日間）の計十日間のコースを三回実施することとしています。研修では、市町村森林整備計画や森林経営計画の概要・演習、路網と

作業システム、森林施業の集約化など多岐にわたるカリキュラムを通じ、地域の森林・林業関係者を的確に支援・指導できる人材になっていただくことを目的としています。受講者の皆さんには、フォレストスターに必要とされる「技術力・構想力・合意形成能力」の習得を目指し、積極的に研修に取り組んでいただきました。



野村下呂市長の挨拶

研修終了後は、市町村森林整備計画の策定等の支援業務を行うこととしており、地域の森林・林業の再生、山村地域の活性化に大きく貢献されることが期待されているところです。



現地研修

白川小児童によるレク森整備

「飛騨署」

七月十日、岐阜県白川村の白川郷学園小学四年生十三名が担任の三島先生や加藤校長先生引率の下で、地元の大白川国有林に設定された白山白川自然休養林内で、来訪者がゆつくり休憩できるようにと遊歩道に丸太イスを設置したり、森林の働きなどについての体験学習を行いました。

今回の目的は、地元で暮らす児童たちにこんなにも綺麗な景色や豊富な自然が故郷にはあるんだということを知ってもらい、故郷に愛着を持つてもらおうと行ったものです。

午前中は、散策路に設置する丸太を各児童がそれぞれにサンドペーパーでヤスリがけを行い、綺麗になった丸太に思い

思い絵を描いて遊歩道に設置しました。丸太のヤスリがけでは、一抱えもある大きな丸太と不成形の切り口に児童たちは悪戦苦闘していましたが、白山白川自然休養林のオフィシャルサポーター協定を結んでいる名古屋林業土木協会荘川支部会員のおじさんたちに丸太を支えてもらったり、ヤスリがけのコツを教わり、丸太の仕上げり具合を確かめながら小さな手を一生懸命に動かしていました。



丸太イスを作製する児童

丸太いすがきれいに仕上がると、思いのサインペンやマジックインクを手にして今日の思い出がいっまでも白水の森に残るようにと、エメラルド色に輝く白水湖の風景や白川郷の合掌家屋などの風景や人物像を描きました。